

4 - 1 将来を担う次世代の育成

評価責任者名	教育部長 鷹觜 徹
評価シート作成者名	教育次長 中野 玲子

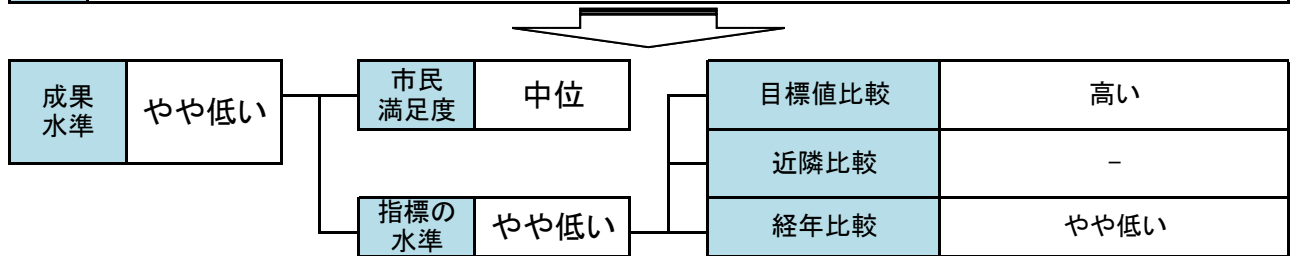
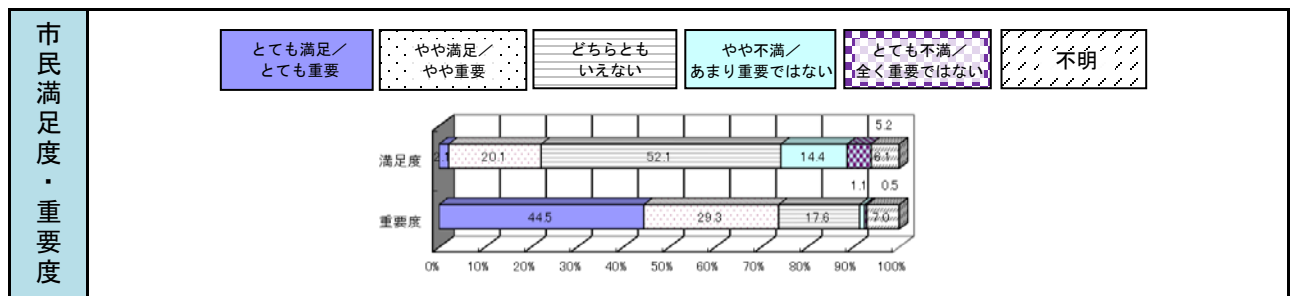
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
幼児, 児童, 生徒, 青少年, 教職員	知力・体力・豊かな人間性が身につく

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移	
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	↑	ポイント		
小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	↑	ポイント		
問題登校調査(不登校)の出現率	↓	ポイント		
体力運動能力(走・跳・投)の全国水準との比較(全国水準を上回っている種目の数)	↑	種目		

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H26目標	H26実績	
幼稚園・小中学校教育の充実	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(小学校4年生)	国語	↑	ポイント	施策の成果指標に同じ	
		算数	↑	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)	国語	↑	ポイント	施策の成果指標に同じ	
		数学	↑	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	問題登校調査(不登校)の出現率	小学校	↑	ポイント	施策の成果指標に同じ	
		中学校	↑	ポイント	施策の成果指標に同じ	
	体力運動能力(走・跳・投)の全国水準との比較(全国水準を上回っている種目の数)	小学校	↑	種目	施策の成果指標に同じ	
		中学校	↑	種目	施策の成果指標に同じ	
	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較(小学校5年生)	男子	↑	ポイント	102.0	98.8
女子		↑	ポイント	103.0	102.1	
体力運動能力調査の全国水準(100)との比較(中学校2年生)		男子	↑	ポイント	109.0	101.2
		女子	↑	ポイント	104.0	101.0
高等学校教育の充実	進学・就職進路達成率	↑	%	98.00	98.70	
	国立大合格者数	↑	人	30	44	
	文科省新体力テストの全国水準との比較(得点平均値の差)	男子	↑	ポイント	5.20	4.37
		女子	↑	ポイント	4.10	4.65
	不登校発生率	↓	%	0.80	0.84	
教職員研修の充実	学校公開研究会参加者数	↑	人	1,650	1,454	
	教育研究所公開講座参加者数	↑	人	700	673	
	公開講座参加者の満足度	↑	%	100.0	99.4	
学校施設の充実	耐震化率	↑	%	75.00	85.26	
	耐震化が終了した小中学校数	↑	施設	52	41	
	Is値0.3未満の建物	↓	棟	0	4	
児童・青少年の健全育成	補導件数	↓	人	150	129	
	刑法犯少年件数	↓	人	282	80	



【取組内容と成果】

学力向上については、平成21年度から全市をあげて「盛岡市学力向上プロジェクト」の取組として、①学習規律の徹底②授業改善③家庭学習時間の質と量の向上④読書生活の充実⑤小中連携の充実に取り組んでおり、その成果が着実に現われてきている。平成26年度は中学2年生の国語で改善が見られたが、数学が低下し、全国水準と近い値となった。

豊かな心の育成については、各学校における道徳教育・先人教育の推進、「もりおか心のかけはしプロジェクト」による沿岸被災地との交流、学校・家庭・地域が連携して「読書活動」「体験活動」「生活習慣の確立」の充実を図る教育振興運動の推進、問題行動の早期発見・早期対応を図ったことにより、中学校の不登校生徒に多小の増加は見られたものの、不登校児童生徒の出現率は依然低い状況であり、いじめ等の問題にも適切に対応することができた。

体力運動能力の向上については、各学校での取組により、小中ともに目標値を上回っており、全国水準との比較で小学5年男子がやや下回ったものの、ほぼ全国水準と同じ結果であった。

市立高等学校では、平成16年度から平成21年度まで第一次市立高等学校教育改革を実施した結果、国公立大学への進学率向上と就職内定率100%達成など目覚ましい成果を上げた。引き続き、文武両道の生徒指導を推進しながら、教育環境の変化に対応するため、平成25年度から平成32年度までの第二次市立高等学校教育改革基本方針に沿って、県内唯一の市立高等学校として特色ある校風の創出に努めた。平成26年度末における成果指標は、進学・就職進路達成率は98.7%、国公立大学合格者数は44名となっており、進学及び就職については、入学目的の明確な生徒に対する意図的かつ計画的な指導の積み重ねとPTA及び地域の支援により、実績値が向上した。また、新体力テストの全国水準との比較では、運動部活動の活性化を図るとともに、体育の授業や校内行事を通じた計画的かつ継続的な体力づくりの取組により、男子生徒は4.37ポイント、女子生徒は4.65ポイント全国平均を上回った。不登校の発生率は0.84%で目標値をわずかに上回った。

教職員の指導力の向上については、教育課題について具体的かつ実践的な解決を図るため、教育研究所で「公開講座」を長期休業中(夏・冬)に開設した。平成26年度は3日間で33講座を開設し、参加者は延べ673名であった。このほかに、初任者研修、経験2年経過研修会、先人教育研修会、養護教諭研修会及び教育研究所研究発表大会を実施している。これらの研修は、参加者の満足度も高く、教員としての使命感の高揚や指導力の向上につながっている。

学校施設については、土淵小・中学校、向中野小学校、津志田小学校及び巻堀中学校の施設整備を行ったほか、城西中学校の仮設校舎の解体工事及び城東中学校のテニスコート整備工事を行った。また、繰越分を含め、14校24棟の耐震補強設計と7校20棟の耐震補強工事により耐震化を図った。維持管理については、学校施設の長寿命化を図るため、校舎等の修繕を実施し、適切な維持保全に努めた。

児童・青少年の健全育成については、小学校、中学校及び高等学校それぞれの生徒指導連絡協議会を構成団体として「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」を組織し、警察、少年センター、県福祉総合相談センター等の関係機関と連携を図りながら、取組を進めた。年4回の会議では、いじめや携帯電話及びスマートフォンなど、青少年を取り巻く諸問題について情報交換及び協議を行っており、参加者は延べ500名を超えた。その結果、問題行動の予防や組織立った対応が可能になり、関係機関と連携した対応の充実も図られた。

【成果を押し上げた要因】

学力向上プロジェクトによる授業改善の全市的な取組の成果により、小学校4年の算数で1.2ポイント、国語で0.4ポイント、中学校2年の国語で0.6ポイントの上昇となり、国語においては、昨年度までの低下傾向に歯止めがかかった。

不登校については、校内体制の整備や不登校等対策相談員の活用により、初期段階や別室登校生徒へ適切な対応が図られ、小・中学校ともに目標値を下回っている。また、適応指導教室「ひろばモリーオ」と学校のきめ細かな連携により、相談活動が充実し、学校復帰できたケースもあった。

体力向上については、運動量を確保した授業や業間や昼休み等の時間を使った計画的・継続的な体力向上の取組を進め、小学校において成果が見られてきた。

児童・青少年の健全育成については、平成24年度に行った少年センターの街頭巡回時間帯の見直しや関係機関との協力・情報交換により青少年に寄り添った活動が可能となったことが、平成25年度に比べ補導件数65件減、刑法犯少年件数23件減と、犯罪の未然防止に繋がっているものと考えられる。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

学力向上については、学校間による数値の差が認められることから、全市的に目指す授業像を共有し授業改善に取り組むこと、成果の不十分な学校に指導主事が継続的に指導に入ることが必要である。また、決められた時間内に、自分の考えをまとめ、書き表す力が求められていることから、授業内に、児童生徒が考え表現する場を位置付け、教師が意図的、継続的に指導する必要がある。

体力運動能力の全国水準との比較において、小学校の実績値は回復しているが、中学校において全国水準を下回る種目が依然多い状況であり、中学校段階での体力運動能力の向上を図ることが課題である。

【これからの課題】

学力向上については、落ち込みが見られた中学校の数学を向上させること、中学校の国語及び英語の学力をさらに向上させることが課題である。岩手大学との連携により実施している「学力向上推進事業」を軸に、今年度は、「児童生徒の思考を促す発問や場の設定」、「学習を振り返る活動」を授業改善の柱とし、全市を挙げて継続して取り組む。また、決められた時間内に題意を的確に読み取る力や自分の考えをまとめ適切に表現する力が育成されるよう、小中の教員が協力して指導を継続していく。家庭学習の充実については、現在も、家庭の協力を得ながら、小中学校が連携して取り組んでいるが、更なる充実に向けて、「家庭学習・読書時間強化作戦」を中学校区単位で実施する。

豊かな心の育成については、道徳授業の充実や復興教育の取組により、児童生徒の心を育てるとともに、学校での計画的、系統的な指導により、引き続きいじめなどの問題行動の未然防止に取り組む。また、学校全体での情報の共有化や教育相談体制の更なる充実を図り、問題行動の早期発見や不登校児童生徒の減少を図る。

体力運動能力については、運動量を確保した体育の授業のあり方についての委託研究を継続し、その成果を共有することで、教員の指導力向上及び児童生徒の体力運動能力の向上を図る。また、スポーツ推進課が推進する「盛岡市次世代体力・運動能力向上プロジェクト」と連携し、平成29年度までに盛岡市立全小学校においてSAQトレーニングに取り組むこととしている(平成27年度は、44校中32校で実施)。中学校においては、運動量を確保した体育授業の実践や部活動の活性化により、走力や投力、敏捷性の向上を図る。

市立幼稚園における幼児教育については、幼稚園教諭に対しての研修を実施し、指導力の向上を図っていくとともに、少子化により園児数が減少傾向にあるため、今後の幼児教育の在り方を検討していく必要がある。

市立高等学校については、国公立大合格者数は前年より1人減少し44人となったものの、就職率は11年連続し100%となっており、進学・就職進路達成率は、目標を達成していることからこの状況を維持していくとともに、今後も引き続き生徒の第一希望の進路達成に向けて取り組んでいく必要がある。また、平成26年度に第二次市立高等学校教育改革年度別計画を策定し、創立100周年を迎える平成32年度までの個別計画により、今後さらにソフト・ハードの両面から市立高等学校の存在価値を高め、より魅力ある学校となるよう改革を進めていく必要がある。

学校公開については、自主公開校の増減により、年度によって公開校数に違いはあるが、特にも市の指定校の研究・実践を充実させ、参加者数を増やしていく必要がある。「公開講座」で開設する講座については、「情報モラル」や「体力向上」といった今日的な教育課題に加え、教職員のニーズに応じた講座の内容や方法の改善を行うため、研修後のアンケート「研修について感想や要望等」欄(自由記載)から、研修の状況について具体的に把握し、工夫・改善を加えながら事業を展開していく必要がある。また、指導力の向上のため、教育研究所主催の公開講座や発表大会へは、必ずどちらかに参加するよう呼びかけていく。

学校施設については、計画的な維持補修に努めるとともに、「盛岡市立小中学校耐震化計画」に基づき、「耐震補強」から「改築」に工法変更する城西中学校を除いて、平成27年度までに耐震化の完了を目指すものとする。

「盛岡地域生徒指導研究推進協議会」における情報提供及び協議については、小学校、中学校及び高等学校の児童生徒の発達段階を考慮しながら、いじめへの対応や携帯電話・スマートフォンに関することなど、引き続き今日的な課題等に対応していく必要がある。また、中学校区ごとの連絡協議会による情報の共有、合同巡回指導、ボランティア活動など連携した活動を一層充実させるとともに、今後においても、「児童・青少年の健全育成」に係る事務事業の主管課である市民部男女共同参画青少年課と連携を図りながら、事業を推進していく必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【幼稚園・小中学校の教育の充実】

幼稚園・小中学校の教育の充実においては、直接、園児・児童生徒の指導に当たっている各園・各学校の果たす役割が最も大きい。各園・各学校に対して指導、また、支援体制の充実を図らなければならない市教育委員会の役割も大きい。

【高等学校教育の充実】

盛岡市立高等学校は県内唯一の市立高等学校であり、市民の寄せる期待も大きい。市民の期待に応えるべく文武両道を基本に特色ある学校経営を進め、更なる教育水準の維持向上のために、教育環境を整備し円滑な学校運営の推進を図る必要があることから、市の役割は大きい。

【教職員研修の充実】

教職員の研修は、国・県・市が、それぞれ目的・対象等に応じ、役割を分担して実施している。

【学校施設の充実】

市立小中学校の耐震化率を向上させるため、校舎等の耐震工事を実施している。

【児童・青少年の健全育成】

新青少年健全育成計画に基づき、学校、地域、行政、庁内各課が連携して青少年を取り巻く環境づくりの方向性を示している。

○ 国・県・他自治体

【幼稚園・小中学校の教育の充実】

学力向上に関しては、教育基本法、学校教育法、学習指導要領等により、国がその内容等を規定している。また、県においても、学校教育指導指針により、学校教育全般や各教科などの指導の要点を示している。また、国・県においては、学習指導要領の周知徹底のために、全教員を対象にした教育課程説明会を開催するほか、学力向上、不登校対策のための各種研修会等を開催している。

【高等学校教育の充実】

市立高等学校の充実発展のため、他の県立高等学校と連携を密に教育活動を進めている。また、教員の人事面においても、県立高等学校と一体となった人事が行われており、県とのかかわりも大きい。

【教職員研修の充実】

教職員の研修は、国・県・市が、それぞれ目的・対象等に応じ、役割を分担して実施している。

【学校施設の充実】

各市町村の小中学校の耐震化を促進するよう、財政的拡充の措置をしている。

【児童・青少年の健全育成】

将来を担う青少年の健やかな成長を促進するため、国・県では、人材育成、地域社会の形成などの施策を掲げている。

○ 市民・NPO

【幼稚園・小中学校の教育の充実】

幼稚園・小学校の教育の充実においては、その前提となる基本的生活習慣の確立や、学ぼうとする意志の形成が重要である。このような点で、各家庭の果たす役割は大きいものがある。

【高等学校教育の充実】

市立高等学校高校における学校教育の充実のため、PTAや地域の方々からの様々な支援が積極的に行われている。

【教職員研修の充実】

教職員の研修内容によっては、市民・NPOに依頼し、研修の充実を図ることが必要である。ただし、その場合も、研修の実施主体は、国・県・市である。

【児童・青少年の健全育成】

家庭や地域が青少年健全育成の取組の中で果たす役割は大きい。

○ 企業・その他

【高等学校教育の充実】

市立高等学校の進路達成率は98.7%であるが、就職率は100%を維持しており、企業等の採用にかかる役割は大きい。

【教職員研修の充実】

教職員の研修内容によっては、市民・NPOに依頼し、研修の充実を図ることが必要である。ただし、その場合も、研修の実施主体は、国・県・市である。

【児童・青少年の健全育成】

青少年に悪い影響を与える商品の販売を自粛するなど、企業としても果たすべき社会的責任がある。

4 - 2 いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築

評価責任者名	教育部長 鷹觜 徹
評価シート作成者名	教育次長 中野 玲子

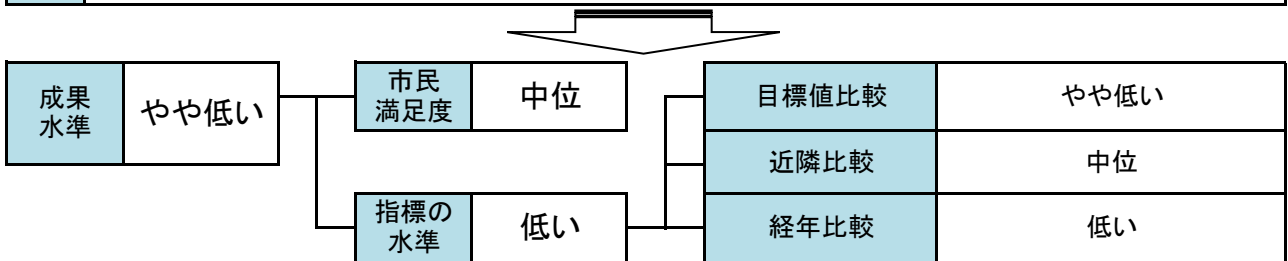
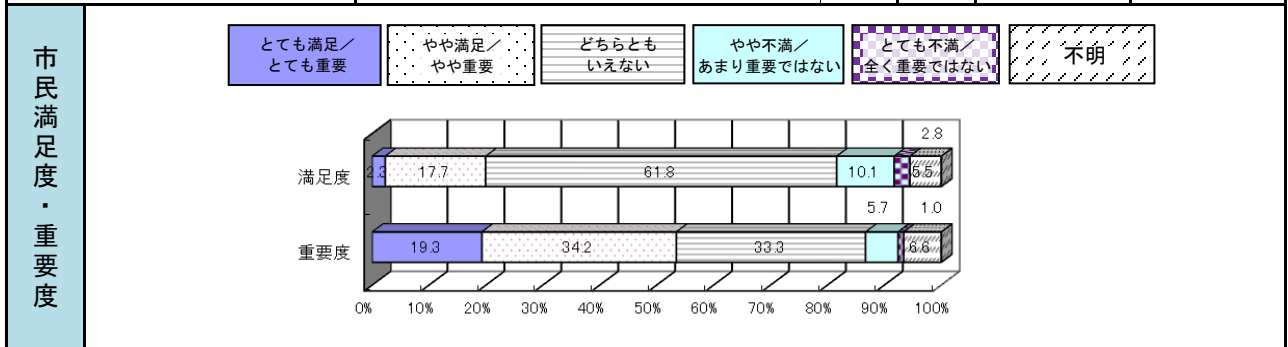
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	いつでもどこでも学ぶことができる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H26目標	H26実績
生涯学習推進体制の充実	生涯学習指導者登録数	→	人	624	386
	学習相談件数	↗	件	750	489
社会教育の充実	市の講座数	↗	講座	1,700	2,012
	講座受講者数	↗	人	142,000	117,012
社会教育施設の整備と活用	社会教育施設数	→	施設	20	19
	施設利用者数	↗	人	1,250,000	1,206,020



【取組内容と成果】

市のホームページに「講座募集情報」を掲載するなど、市民への学習情報の提供に努めた。また、特技や専門的な知識を有する市民を登録し、市民の学習会に派遣する事業、他の部局と連携した講座や大学等と連携した市民公開講座、市職員を講師とした市政に関する出前講座を統合した「学びの循環推進事業」の充実により、生涯学習の推進に努めた。

社会教育施設が相互に連携し、学習情報の共有と提供に取り組み、学習相談に積極的に対応した。生涯学習指導者登録数については、登録更新時期に大きく減少したが、新規の登録希望者が増加の傾向にある。

また、学校や家庭、地域が連携して実施する「学校支援地域本部事業」などの、多くの市民ボランティアが参加する事業に取り組んだほか、各社会教育施設では、公民館を中心として家庭教育支援、少年教育等の多様な講座や教室を開催した。こうした取組を中心に、市民の関心が高いと考えられる内容の講座を実施することで、平成26年度の実施講座数及び講座受講者数は、平成25年度実績はやや下回ったものの、平成23、24年度を上回った。

なお、施設の利用者数は、平成25年度より微増となり、概ね例年の水準を維持している。

【成果を押し上げた要因】

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

市民アンケート調査結果によると、「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合は、平成23年度が40.9%、平成24年度が40.5%、平成25年度が40.6%、平成26年度は39.3%と、僅かに減少したものの、ほぼ横ばいの傾向である。内閣府の世論調査では、この割合は上昇傾向にあるが、学習の対象となる活動等が具体的に例示されていることで、自分の行っている学習活動や学習経験がイメージし易くなっていることが影響していると考えられる。また、都市部の方が、学習への意識が高い傾向にある。これは、学習ビジネスなどを通じて、学習に関する情報や学習活動に接する機会が多いためと推測されるが、この傾向は、東北地方では見られない。

【これからの課題】

内閣府では、近年において生涯学習に関する世論調査を平成20年度と平成24年度に実施しているが、平成24年度の結果によれば、健康やスポーツに関する学習、趣味的な学習、生活に役立つ技能、職業上必要な知識・技能のジャンルの学習経験が平成20年度の調査時点より増加しており、逆に、情報端末に関する学習が減少している。また、同調査における学習の形式の設問においては、自宅における書籍やインターネットを活用しての個人の学習が減少しており、公民館等公の機関が実施する講座への参加者が増加傾向にある。

今後は、こうした世論調査等の傾向を参考に、市民ニーズを的確にとらえ、必要な講座を公民館等で実施するとともに、市民が生涯にわたって学習に主体的に取り組めるよう、生涯学習推進体制の充実と普及を図っていく必要がある。

また、研修や講習会への派遣等による職員の資質向上に努めるとともに、他部局や民間団体などの連携を強化し、現代的な課題についてのプログラム開発などを行い、講座内容の一層の充実を図るほか、講座開設の情報についても、様々なメディアを活用して周知に努める。さらに、市民が学習への興味・関心を高め、自発的に学ぶ環境を整備するためには、社会教育施設の安全かつ快適な管理運営が不可欠である。社会教育施設の老朽化による改修等を適切に実施するため、計画的な整備ができるよう、予算の確保に努める必要がある。同時に、市民サービスの向上や管理運営の効率化を図るため、施設の管理運営のあり方についても引き続き検討する必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【生涯学習推進体制の充実】

指導者や講座などの学習に関する情報の収集・提供、学習相談への的確な対応と、相談に対応する社会教育関係職員の資質の向上などを通じて、生涯学習推進体制を充実する。

【社会教育の充実】

社会教育として必要とされる講座等を開催し、学習機会を提供するとともに、地域づくりを牽引する人材を育成する。

【社会教育施設の整備と活用】

社会教育施設の整備及び管理運営を行う。

○ 国・県・他自治体

【生涯学習推進体制の充実】

社会教育関係職員に対する各種研修を実施する。

【社会教育の充実】

定期的な学習に関する調査を実施し、住民のニーズや学習課題などの情報を自治体に提供する。

【社会教育施設の整備と活用】

自治体が施設の維持・整備しやすい財源支援制度を構築する。

○ 市民・NPO

【生涯学習推進体制の充実】

学習活動を自ら実践する。

【社会教育の充実】

社会教育に関する講座等に参加する。

【社会教育施設の整備と活用】

社会教育施設を利用する。

○ 企業・その他

【社会教育の充実】

行政だけでは行えない学習事業を実施する。企業内教育を実施する。・指定管理者が指定管理者ならではの多様な講座を開催し、新たな学習機会を提供する。余暇活動を推奨する。

【社会教育施設の整備と活用】

指定管理者による社会教育施設の管理運営を行う。

4 - 3 生涯にわたり楽しめるスポーツ・レクリエーションライフの実現

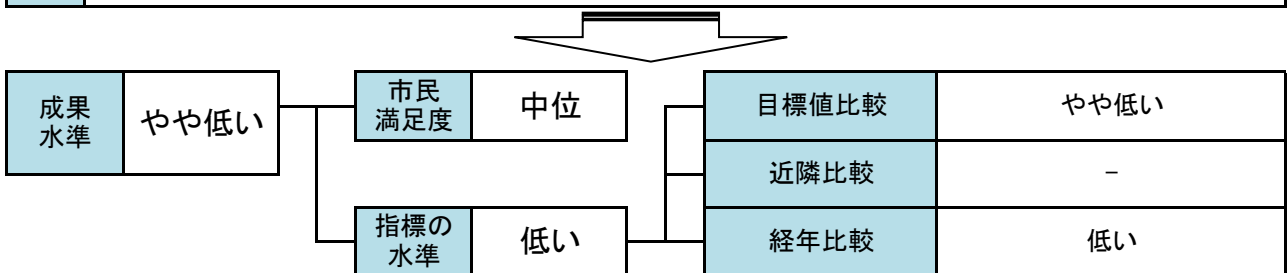
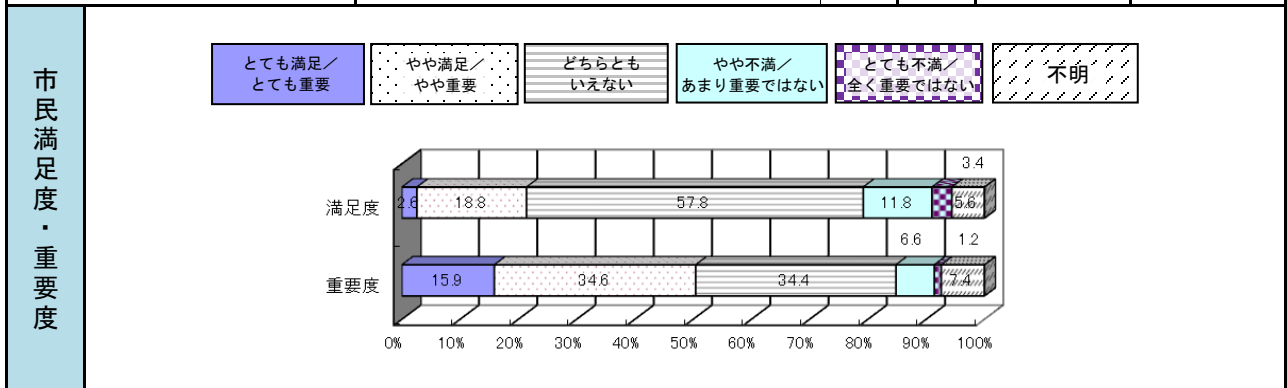
評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	だれもが生涯を通して気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しめる

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移			
市民アンケート調査 「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	↗	%				
基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H26目標	H26実績	
スポーツ・レクリエーション活動の充実	市の事業数	↗	件	700	877	
	事業参加者数	↗	人	190,000	192,282	
スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用	市の施設数	↗	施設	33	33	
	施設利用者数	↗	人	870,000	887,101	



【取組内容と成果】

各競技団体や各体育施設の指定管理者等が、生涯スポーツの推進のため、これまで開催してきたスポーツ教室やスポーツ大会などの事業内容を精査するとともに市民ニーズを的確にとらえ新たな事業を追加し、より多くの市民が参加できる環境の整備により、参加者の増加に努め成果が得られている。
また、国体の練習会場となるつなぎ多目的運動場や合宿利用可能なつなぎスポーツ研修センターの整備により、スポーツに親しめる環境の充実に努め施設利用者数も増加している。

【成果を押し上げた要因】

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

市民の健康維持・増進のためには、いわゆる競技スポーツのみならず、ウォーキングや散歩についても有効な手段であることの意識の啓発が十分行き届いていないことや、気軽にスポーツに参画できるように各種スポーツに関する情報発信及び情報システムの利便性の向上が進められていないことが考えられる。

【これからの課題】

平成24年度に策定した「盛岡市スポーツ推進計画」に基づく施策を確実に実施していく必要がある。さらに、平成28年の希望郷いわて国体の開催及び競技力の向上を図るため施設整備を進めるほか、盛岡市体育協会、各種競技団体、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ等の連携を強化し、スポーツを支える環境整備を進めるとともに、国体終了後の施設の有効活用を図るためスポーツツーリズムの推進体制を構築していく必要がある。
施設利用者数や事業参加者数は、増加傾向がみられるもののスポーツ実施率の向上に結び付いていないことから、健康づくりの視点からより多くの市民がスポーツをする環境づくりや意識啓発に努める必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【スポーツ・レクリエーション活動の充実】

スポーツや事業に関する情報の提供

【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】

施設の管理運営と整備

○ 国・県・他自治体

【スポーツ・レクリエーション活動の充実】

スポーツや事業に関する情報の提供

【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】

施設の管理運営と整備

○ 市民・NPO

【スポーツ・レクリエーション活動の充実】

事業への参加と新たなスポーツへの取組

【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】

施設の利用

○ 企業・その他

【スポーツ・レクリエーション活動の充実】

スポーツや事業に関する情報の提供

【スポーツ・レクリエーション施設の整備と活用】

施設の管理運営と整備

4 - 4 豊かな心を育む芸術文化活動の支援

評価責任者名	市民部長 細川 恒
評価シート作成者名	市民部次長 中村 俊行

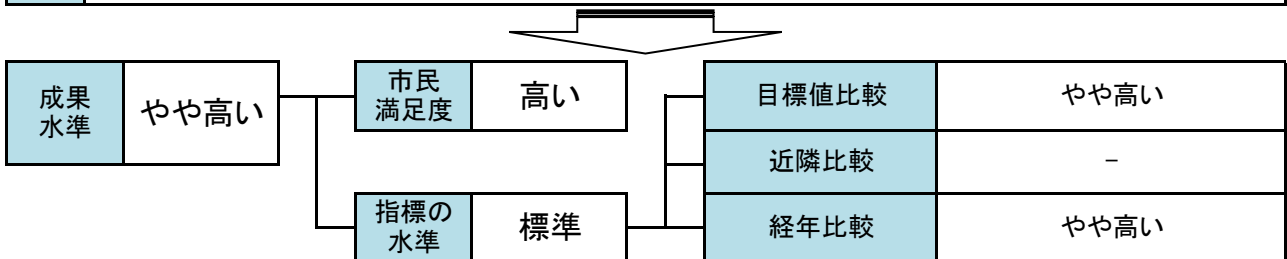
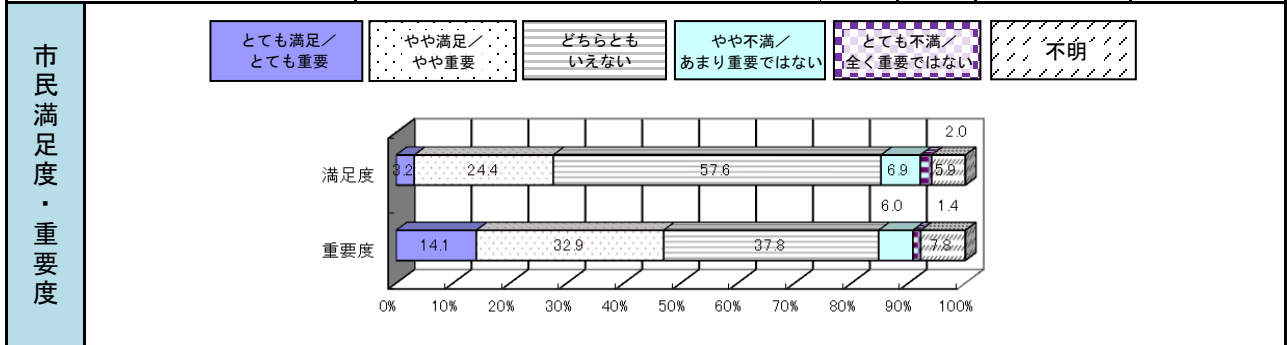
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民	芸術文化活動に親しむ機会が確保されている

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
市民アンケート調査 「この1年間に何らかの 芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H26目標	H26実績
芸術・文化活動の充実	芸術文化事業鑑賞者数	↗	人	36,000	58,109
	文化会館活動事業参加者数	↗	人	11,000	10,914
文化施設の整備と活用	文化会館平均利用率	↗	%	78.00	73.85
	文化会館利用者数	↗	人	440,000	446,619



【取組内容と成果】

4館の文化会館において、指定管理者による管理運営の下、それぞれの特性や地域性を生かした芸術鑑賞事業や文化会館活動事業を展開した。また、共催や後援を通して市民の発表機会の支援に努め、市民の芸術文化活動の推進を図り、芸術鑑賞事業の鑑賞者数は、前年から大幅に増え目標値を大きく上回り文化会館活動事業参加者数も、前年より増え、目標値に近づいた。

施設については、良好な施設環境を維持するため、指定管理者において、サービス向上に向けた工程表を作成し、年次事業計画に具体的項目を明記して、段階的にサービス向上に努めており、文化会館利用者数は目標値を上回ったが文化会館平均利用率は、前年より増えたものの目標値を下回った。

【成果を押し上げた要因】

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

昨年より、微減となり、目標値には届かなかった。近年の余暇の過ごし方が多様化していることや、多様なメディアの普及が影響していると思われる。とはいえ、実演芸術に接することは、他のメディアから得られない感動や安らぎなどを得られるものであることから、ホール等へ直接足を運んでいただける事業展開や情報発信について検討が必要である。

【これからの課題】

【芸術・文化活動の充実】

市民の意向を基本に、それぞれの館の特徴を生かしつつ、広範で優れた芸術鑑賞事業の展開及び市民の文化活動支援を推進するとともに、各種講座等を通して市民が芸術文化に親しんでもらう機会の拡大に努める。

【文化施設の整備と活用】

各館とも施設や設備に経年劣化が見られるが、財政事情から計画的な修繕を実施できない状況にある。舞台設備の故障及び劣化等は、安心・安全なサービスの提供に支障をきたすことから、緊急性のあるものについては、早期に対応する必要がある。また、市民ニーズの把握に努め、より一層のサービスの向上を図っていく必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【芸術・文化活動の充実】

芸術鑑賞機会を提供する。芸術文化活動の振興と情報を提供する。

【文化施設の整備と活用】

施設の管理運営と整備を行う。

○ 国・県・他自治体

【芸術・文化活動の充実】

芸術鑑賞機会を提供する。芸術文化活動の振興と情報を提供する。

【文化施設の整備と活用】

施設の管理運営と整備を行う。

○ 市民・NPO

【芸術・文化活動の充実】

芸術を鑑賞する。芸術文化活動に参加する。

【文化施設の整備と活用】

施設を利用する。

○ 企業・その他

【芸術・文化活動の充実】

企業メセナとしての芸術文化の支援。

【文化施設の整備と活用】

施設を利用する。

4 - 5 歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用

評価責任者名	教育部長 鷹薺 徹
評価シート作成者名	教育次長 中野 玲子

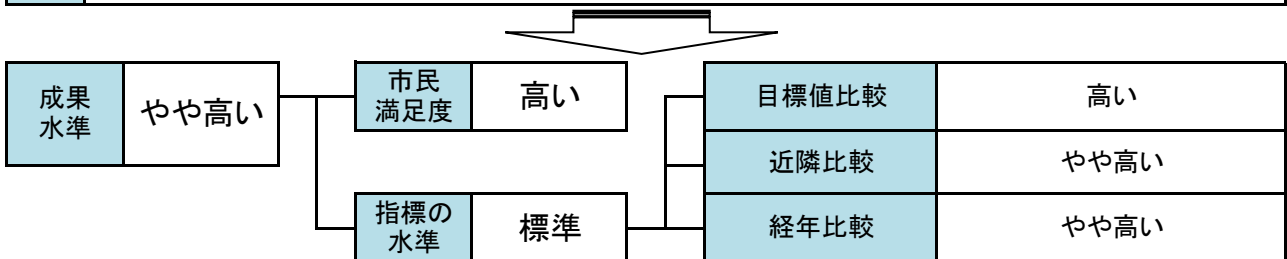
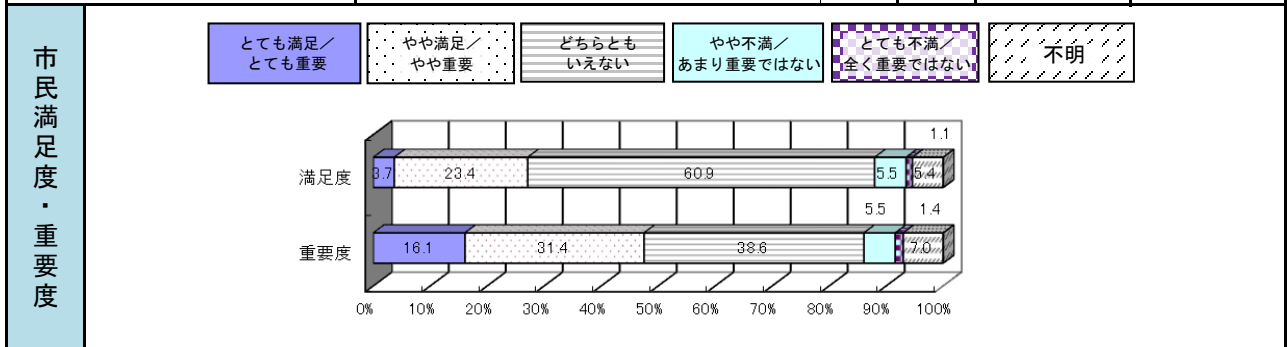
【施策の目的(目指す姿)】

対象 (誰を, 何を対象としているか)	意図 (この施策より対象をどのように変えるのか)
市民 歴史的文化遺産	歴史的文化遺産を保護・活用する

【成果指標等の状況】

成果指標名(施策)	指標の性格	単位	施策の目標値・実績値の推移
文化財数 (国・県・市指定)	↗	件	
アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	↗	%	

基本事業名	成果指標名(基本事業)	指標の性格	単位	H26目標	H26実績
歴史的文化遺産の保護と活用	文化財数(国・県・市指定)	↗	件	施策の成果指標に同じ	
	市保存建造物数	↗	件	29	23
	歴史・文化資源(石碑・記念碑・歌碑など)累積調査件数	↗	件	9,717	9,769
博物館施設の整備と活用	博物館施設入館者数	↗	人	244,000	400,923



【取組内容と成果】

52件の歴史文化資源の調査を行い、有形文化財1件2点が新たに県の文化財に指定され、同1件1点が市指定から県指定に切替えられた。また、指定文化財の管理者に対する維持管理費補助金の交付による維持保存、文化遺産の継承に努めたほか、近代化遺産建造物の公開事業などを実施し、文化財に対する市民の理解の促進を図った。

また、国指定史跡「志波城跡」の整備、「盛岡城跡」石垣の変位調査等を行い、史跡の保護に努めるとともに、「志波城まつり」を開催し、史跡の活用を図った。

博物館施設については、遺跡の学び館及び歴史民俗資料館を直営で、原敬記念館、先人記念館及びもりおか歴史文化館を指定管理により運営し、常設展示及び企画展示を行うことにより、市の歴史や文化を広く紹介した。

また、太田・本宮地区に集中している博物館等5施設が、県立美術館と連携を図り、共同でのイベントや情報発信を行い、各施設の利用促進を図った。

博物館施設の入館者数については、「東北六魂祭」等の終了により、前年度実績よりは減少したものの、目標値を上回った。なお、指定管理者制度による運営は、良好であった。

【成果を押し上げた要因】

石川啄木記念館が平成25年12月に市に移管され、対象が1館増えた。また、各館の企画により入館者数が増加した館が多かった。

【目標と成果とにギャップがある場合、その要因】

文化財数と調査件数については、歴史文化資源調査の1件当たりの調査点数が多く、成果指標である件数に結びつきにくかった。

【これからの課題】

主要な史跡について、計画的な保存管理に努めるとともに、継続的な活用を図っていく必要がある。また、年々増加する歴史・文化資料及び情報を蓄積する手段や手狭になっている資料等の保管施設の確保が必要である。

各博物館が魅力ある企画展・イベントの実施や、博物館施設の連携を図ることにより、地域における施設の認知度が向上し、入館者の増加につながることから、今後も、各博物館施設の特色を生かすとともに、関係施設との連携を強化していく等、一層の工夫が必要である。

指定管理者制度に移行した施設については、市民サービスの向上と管理運営の効率化のため、指定管理者と連携を図るとともに、適切な指導を行っていく必要がある。

【各主体に期待する役割】

○ 市

【歴史的文化遺産の保護と活用】

歴史的文化遺産の保存・維持のため、情報収集及び蓄積を図り、正確に伝えるとともに、市民や所有者へその保護と活用について助言指導を行う。

【博物館施設の整備と活用】

歴史文化資料の収集・調査・活用・保管を充実させ、市民が郷土の歴史や先人の功績に触れる機会をつくる。

○ 国・県・他自治体

【歴史的文化遺産の保護と活用】

歴史的文化遺産の保存・維持のため、専門的な指導及び助成を行う。

【博物館施設の整備と活用】

博物館運営及び整備に関する専門的な指導を行う。

○ 市民・NPO

【歴史的文化遺産の保護と活用】

文化財の所有者・管理者の文化財に対する理解は、その保護・保全の基本である。地域の歴史的文化遺産の保護と活用を図り、まちづくりに活かしていく場合にも大きな力となる。

【博物館施設の整備と活用】

地域固有の歴史文化資源及び郷土が輩出した先人について学び、歴史文化への理解を深める。

○ 企業・その他